

新動物愛護センター施設整備事業について

1 事業者の選定

(1) 開札（総合評価一般競争入札）：令和3年4月5日（月）

入札参加者	入札価格（税抜き）
クリーン工房グループ （代表企業 株式会社クリーン工房）	1,185,164,748 円

入札参加は2グループあったが、1グループは予定価格を超えていたため失格となった。

(2) 事業者グループ

代表企業 運営・維持管理・付帯事業	株式会社クリーン工房（さいたま市）
建設	大之木建設株式会社（広島市）
設計・工事監理	株式会社住建設計（京都市）
維持管理	株式会社第一ビルサービス（広島市）
ファイナンシャルアドバイザー	NEC キャピタルソリューション株式会社中国支店（広島市）

2 新動物愛護センターの概要

(1) 施設概要

敷地面積	13,494 m ²
建築面積	1,579.03 m ²
延床面積	1,835.65 m ²
構造	木造
階数	2階
運動場面積	464.22 m ²
動物ふれあい広場面積	1,038.75 m ²
駐車場台数	84台

<建物諸室>	
収容動物飼養	犬・猫検疫室（個別）、犬・猫保護室（個別）、譲渡犬・猫展示室（個別）、ふれあい室
飼養動物健康管理	グルーミング室、検査室、診療室、手術室、レントゲン室、隔離室
飼養動物管理	飼養動物飼育室、薬品等保管庫、洗浄室、飼料室
狂犬病予防	剖検室
普及啓発等	研修室、相談室
管理部門	事務室、更衣室、書類庫、トイレ等

※下線は新たに設置する室（現センターにはない）

<デザイン>

○周辺の山並みとの調和したシンプルな切妻屋根をもつ「家型」の外観デザインを採用し、動物が収容される「施設」ではなく、多くの来場者に愛されることを目指して「森の中にある、犬と猫たちの舎（イエ）」として設計

○大きな1つの建物ではなく、機能等によって4つのボリュームに分けた分棟と、棟や広場をつなぐ4つの小径を配置し、自動車動線と歩行者動線も分離

<諸室機能>

○肉球を傷めず耐薬品性・防滑性を持つビニル床シートを研修室・展示室に採用

○診療室の整備、動物医療機器の充実など命を助ける機能の強化とともに、改正動物愛護管理法の基準に適合する広さを有するケージの設置など動物福祉に配慮

(2) 事業の基本理念（コンセプト）に対する提案内容

センターは譲渡促進や動物愛護・適正飼養のさらなる啓発に取り組み、県の目指す姿である「人と動物との調和の取れた共生社会」を実現するための拠点として整備。具体的には5つの基本理念（コンセプト）に沿った施設として整備するよう求めており、各基本理念に対応する提案内容は次のとおり。

基本理念	提案内容
<p>譲渡促進のための施設 「殺処分するための施設」から「生かすための施設」に転換し、譲渡適性のある犬猫は全て譲渡する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>譲渡展示室からふれあい室と中庭を連続させ、室内だけでなく屋外でもリラックスした環境で譲渡希望者との相性を確認</u> ・ <u>軽食販売を行うキッチンカーなど賑わいを創出しながら、出張譲渡会（譲渡講習会を含む）を開催</u> ・ <u>譲渡動物の個性、アピールポイントなど詳細なプロフィールの作成と魅力的な写真をHPやSNSに掲載</u> ・ 散歩の様子などのほか譲渡動物の家族になった人のインタビュー等情報発信のコンテンツを充実
<p>命について学ぶ施設 動物愛護教育を通じて「命の大切さ」を発信していく拠点とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人が集まる多目的広場に隣接した場所に、十分な広さと動物にも配慮した床材を使用した研修室を配置</u> ・ 多くの人の目に触れるようエントランスに情報コーナーを設置 ・ 診察室の整備、動物医療機器の充実など命を助ける機能の強化とともに、改正動物愛護管理法の基準に適合する広さを有するケージの設置など動物福祉に配慮 ・ 動物に関する物語や図鑑、絵本など集めた図書コーナーを設置。楽しく学習できるよう壁面も利用し、動物に関するクイズ等掲示
<p>人が集まる施設 明るく楽しい雰囲気、多くの人に集まってもらえる施設にする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広場・運動場はアジリティ（犬の障害物競走）の競技やフリスビー狗狗が開催可能な広さを確保 ・ <u>NPOの動物愛護団体やボランティア団体と事前に協議を行い動物譲渡促進等のイベントを企画</u> ・ <u>周辺施設（空港、ホテル、森林公園等）とプラットフォームを形成、多様なイベントを連動して面的に展開し、地域の賑わいを創出</u> <p>例：航空会社やサイクリングと連携したイベント、スタンプラリー</p>
<p>災害時に使用可能な施設 平成30年度の豪雨災害も踏まえ、災害時の動物救護活動拠点としての機能を備える</p>	<p>災害発生時の放浪動物等が避難可能なシェルターの役割を果たすため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物とフェンスで囲った広場の一体的な利用が可能な配置 ・ 屋外用電源や「かまどベンチ」を広場に設置 ・ 防災倉庫での物資の備蓄
<p>人と動物の共通感染症対策に対応できる施設 狂犬病をはじめとした人と動物の共通感染症に適切に対応するとともに、県民へ広く広報する機能を備える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病疑いで死亡した犬の脳出し等動物の解剖に適切に対応するため、剖検室を整備するとともに、解剖台、無影灯、オートクレーブ等必要な設備を設置 ・ 人と動物の共通感染症の原因究明に係る検査を実施するため、バイオハザードキャビネットを設置する等各種検査機器を充実